

(5月1日記者会見資料)

## 公正・公平を著しく欠いた住民投票の広報は、絶対に認められない

鳥取市は、市庁舎整備に関する住民投票の関連情報として、みずから推進する新築移転案の説明を追加した広報を発行し、すでに市民に配布しています。

「住民投票の執行者」である市長は、先月から街頭での投票の呼びかけのなかで、新築移転案が最善と訴えて、市民から強い批判が起こっています。今回の広報は、その姿勢を改めるどころか、公正・公平を著しく欠いた許し難い行為であり、絶対に認められるものではありません。

私たちは、4月27日に議長と市長に対し、広報の回収を含めたいくつか是正措置をとるように申し入れしました。議長は、当局から「事前に報告があった。市の責任でおこなった」とし、事実上市の追加説明を認めました。市は、副市長が「議長に説明した。異論はなかった。現段階で広報は正しい」「総務企画委員長にはおととい報告した」と追加説明を正当化しています。「必要ならば補足情報の提供をしたい」との回答も、全く実施不可能なことをいう言い訳です。議長と市当局は、お互いに自分には責任が無いように発言していますが、今回の広報は、住民投票を歪める重大な問題です。

市庁舎整備の選択肢を比較する関連情報表は、紆余曲折を経ながら市議会が市民に情報提供として全会一致で決定したものです。今回の追加説明は、議会の総意ではありません。その議論の経過と全会一致の運営を踏まえるなら、当然追加説明は会派代表者会を開催して、検討すべきであり、私たちの開催要求に対し、議長がなにも回答しなかったこととあわせ、議長の責任は重大です。

一方、市は今回の追加説明について、自治連や地域審議会の要望があったと説明しています。しかし、自治連の要望は、現所在地案の機能の詳細な説明を求めたものであり、また、地域審議会の要望はほとんど新築移転の促進の立場であり、これらの要望を逆手にとって、「新築移転案を有利に広報したい」という意図があったとしか受け取れません。また、両案とも議会が確認した「住民投票後にパブリックコメント等によって、市民の声を聞き必要な計画の見直しをする」ことに関する記述が市の広報にはありません。このような不公平・不公正で偏った広報では、市民が住民投票に強い不信感を深めることとなります。

私たちは、議長と市長が正しい民意を反映できるように公正・公平・中立な住民投票をおこない、すべての市民が納得する市庁舎の耐震対策の選択ができるように広報の是正措置を、満身の力を込めて重ねて要求します。